

令和4年度

米子市少年育成センター運営協議会

日 程 令和5年2月17日(金) 午後2時
会 場 米子市役所第2庁舎 2階 第2会議室
議 事

第1号議案

令和4年度 事業報告

組織・・・・・・・・・・・・・・・・	1
月別活動状況・・・・・・・・・・	2
街頭指導・・・・・・・・・・・・・	4
青色防犯パトロールによる巡回指導・・	7
少年指導委員・・・・・・・・・・・・・	7
ア 代表者会・・・・・・・・・・・・・	7
イ 地区巡回指導・・・・・・・・・・・・・	8
ウ 環境浄化活動・・・・・・・・・・・・・	11
エ 少年指導委員研修会・・・・・・・・・・	11
相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
啓発・広報活動・・・・・・・・・・・・・	11
学校との連携・・・・・・・・・・・・・	12
不審者情報・・・・・・・・・・・・・	12
その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12

第2号議案

令和5年度 事業計画

少年育成センター活動計画・・・・・・・・	13
----------------------	----

資 料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
米子市少年育成センターだより(7月)	
米子市少年育成センターだより(11月)	
米子市報(8月)	
不審者情報(累計・発生場所地図・分析)	
令和4年度関係会合予定	
別紙資料 令和4年度「あゆみ」	

令和4年度

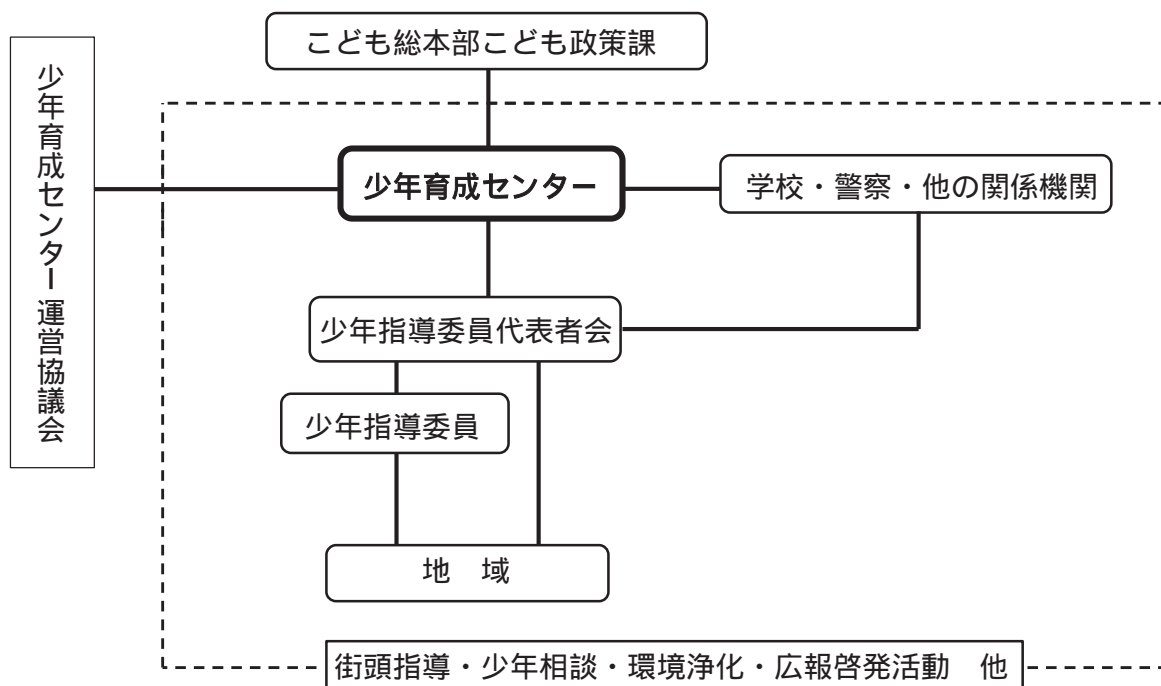
米子市少年育成センター運営協議会委員

(任期 令和4年6月1日から令和6年5月31日)

米子市学校校外指導連絡協議会(高等学校) (鳥取県立米子西高等学校教諭 生徒指導主事)	山本 康彦
米子市学校校外指導連絡協議会(中学校) (米子市立加茂中学校長)	大塚 秀策
米子市学校校外指導連絡協議会(小学校) (米子市立大篠津小学校長)	笠井 和観
青少年育成米子市民会議 (青少年育成米子市民会議会長)	湯浅 厚子
米子市小中PTA連合会 (米子市小中PTA連合会副会長)	濱田 敦子
米子児童相談所 (米子児童相談所相談課児童福祉司)	谷野 純麗
米子警察署 (米子警察署生活安全課長)	足立 剛司
鳥取県教育委員会事務局 (西部教育局学校教育担当 指導主事)	松永 麻美
米子市教育委員会事務局 (学校教育課長)	西村 健吾

第 1 号議案 令和 4 年度 事業報告

組 織



少年育成センター職員

所 長	1 名（こども総本部次長兼こども政策課長併任）
副 所 長	1 名（会計年度任用短時間勤務職員）
専任指導員	1 名（会計年度任用短時間勤務職員）
事 務 局	2 名（こども総本部こども政策課職員）

令和4年度 米子市少年育成センター月別活動状況

項目 月	代表者会等	指導等の活動	広報・啓発・研修・相談等	学校・関係機関等との連携
4	○ 第1回少年指導委員代表者会 (8日)	○ 中央(合同)指導:2回 ・イオン日吉津店 ○ 特別巡回指導:4回 ・米子駅前周辺 ・勝田神社祭礼(14日) ○ 青パト:4回	○ 育成センターHP 更新	○ 第1回高校生マナーアップさわやか運動 (7~10日) ○ 第1回中学校生徒指導部会(28日)
5	○ 第2回少年指導委員代表者会 (13日)	○ 中央(合同)指導:2回 ・イオン日吉津店 ○ 特別巡回指導:3回 ・米子駅前周辺 ○ 青パト:5回	○ 育成センターHP 更新	○ 第1回小学校生徒指導連絡協議会(中止) ○ 第1回西部地区高等学校指導部連盟 (19日) ○ 第2回中学校生徒指導部会(27日)
6	○ 少年指導委員委 嘱状交付(郵送) (1日) ○ 第3回少年指導委員代表者会 (7日)	○ 中央(合同)指導:4回 ・イオン日吉津店 ・米子駅前周辺 ○ 特別巡回指導:1回 ・西部地区総体(3日) ○ 青パト:4回	○ 令和4年度「あゆみ」発行 少年指導委員、学校、他関係 機関に配布 ○ 育成センターHP 更新 ○ 相談 1件	○ 第2回小学校生徒指導連絡協議会(2日) ○ 第3回中学校生徒指導部会(24日) ○ 「社会を明るくする運動」開会式 (25日)
7	○ 第4回少年指導委員代表者会 (8日)	○ 中央(合同)指導:2回 ・米子駅前周辺 ・イオン日吉津店) ○ 特別巡回指導:4回 ・米子駅前周辺 ・イオン日吉津店 ○ 青パト:4回	○ 「少年育成センターだより(7月号)」 の発行 市内小・中学校すべての保護者 に配布、高校は電子データで配 布、少年指導委員全員に配布、公 民館に配布 ○ 育成センターHP 更新	○ “社会を明るくする運動”強調月間 ○ 青少年の非行・被害防止全国協調月間 ○ 第3回小学校生徒指導連絡協議会(5日) ○ 第2回西部地区高等学校指導部連盟理 事会 (中止) ○ 第4回中学校生徒指導部会(19日) ○ 夏の交通安全県民運動「自転車利用者 マナーアップ広報」に参加(12日)
8	○ 第5回少年指導委員代表者会 (8日) 新型コロナ感染拡大 のため中止	○ 中央(合同)指導:2回 ・米子駅前周辺 ・イオン日吉津店 ○ 特別巡回指導:5回 ・米子駅前周辺 ・イオン日吉津店 ・ゲームセンター等 ・精霊会、流灯会(中止) ・がいな祭・花火大会(中止) ○ 青パト:5回	○ 「米子市報8月号」に米子市少年指 導委員の改選及び地域で子どもを 見守る少年指導委員の活動につ いての記事を掲載 米子市全戸に配布 ○ 育成センターHP 更新	○ 第3回小学校生徒指導連絡協議会(2日) ○ 第5回中学校生徒指導部会(26日)
9	○ 第6回少年指導委員代表者会 (6日) 台風接近のため中止	○ 中央(合同)指導:2回 ・米子駅前周辺 ・イオン日吉津 ○ 特別巡回指導:5回 ・米子駅前周辺 ・イオン日吉津店 ○ 青パト:3回	○ 育成センターHP 更新 ○ 相談 1件	○ 第2回高校生マナーアップさわやか運動 (中止) ○ 第5回小学校生徒指導連絡協議会(2日) ○ 第6回中学校生徒指導部会(22日) ○ 秋の交通安全県民運動「自転車利用者 マナーアップ広報」に参加(28日)

項目 月	代表者会等	指導等の活動	広報・啓発・研修等	学校・関係機関等との連携
10	○ 第7回少年指導委員代表者会 (7日)	○ 中央(合同)指導:5回 ・米子駅前周辺 ・イオン日吉津 ○ 特別巡回指導:2回 ・勝田神社祭礼(14日) ・イオン日吉津店 等 ○ 青パト:4回	○ 育成センターHP 更新	○ 第6回小学校生徒指導連絡協議会(6日) ○ 第7回中学校生徒指導部会(28日)
11	○ 第8回少年指導委員代表者会 (7日)	○ 中央(合同)指導:4回 ・米子駅前周辺 ○ 特別巡回指導:3回 ・米子駅前周辺 ・イオン日吉津店 ○ 青パト:2回	○ 「少年育成センターだより」の発行 米子市内小・中学校全家庭に配布、 高校は電子データで配布、少年指導委員全員と公民館に配布 ○ 令和4年度高校生と少年指導委員との意見交換会(中止) ○ 育成センターHP 更新 ○ 相談 1件	○ 子供・若者育成支援強調月間 ○ 第7回小学校生徒指導連絡協議会(8日) ○ 第8回中学校生徒指導部会(29日)
12	○ 第9回少年指導委員代表者会 (6日)	○ 中央(合同)指導:2回 ・米子駅前周辺 ・イオン日吉津店 ○ 特別巡回指導:4回 ・米子駅前周辺 ・イオン日吉津店 ○ 青パト:4回	○ 育成センターHP 更新	○ 第7回小学校生徒指導連絡協議会(2日) ○ 第3回西部地区高等学校指導部連盟理事会(9日) ○ 第9回中学校生徒指導部会(23日) ○ 年末の交通安全県民運動「自転車利用者マナーアップ広報」(14日) 新型コロナウイルス感染拡大のため中止
1	○ 第10回少年指導委員代表者会 (6日) 新型コロナウイルス感染拡大のため中止	○ 中央(合同)指導:1回 ・イオン日吉津店 ○ 特別巡回指導:2回 ・米子駅前周辺 ・イオン日吉津店 ○ 青パト:5回	○ 育成センターHP 更新	○ 第8回小学校生徒指導連絡協議会(12日) ○ 第4回西部地区高等学校指導部連盟理事会 (26日) ○ 第10回中学校生徒指導部会(27日)
2	○ 第11回少年指導委員代表者会 (7日) ○ 少年育成センター運営協議会 (17日)	○ 中央(合同)指導: ○ 特別巡回指導: ○ 青パト:	○ 育成センターHP 更新	○ 第9回小学校生徒指導連絡協議会 (2日) ○ 第11回中学校生徒指導部会 (24日予定)
3	○ 第12回少年指導委員代表者会 (7日予定)	○ 中央(合同)指導: ○ 特別巡回指導: ○ 青パト:	○ 育成センターHP 更新	○ 第10回小学校生徒指導連絡協議会 (3日予定) ○ 第12回中学校生徒指導部会(23日予定)

中央(合同)指導はコロナウイルス感染防止の為に、「鳥取県版新型コロナ警報」が発令された時には、先生方の参加を中止にした。
(中止にした期間...令和4年4月1日～6月13日、7月1日～10月10日、11月18日～)

街頭指導

街頭指導は中央指導と合同指導及び特別巡回指導に分けて実施しています。中央指導と合同指導については米子市内の小学校、中学校、高等学校の先生方の参加協力を得て実施しています。

近年は街頭での不良行為等は減少傾向にありますが、学校外での子どもたちの様子やふるまいを実際に見ていただき、学校での生徒指導の一助にしてもらえればと思っています。

中央指導

毎週火曜日と金曜日に実施しています。米子駅を中心に駅構内、バス待合所、地下駐輪場、周辺の店舗、カラオケ店、大型商業施設などを中心に巡回しています。参加していただく小・中学校の先生方は同じ校区、高校の先生はその校区になるべく近い高校に参加していただくように計画をしています。

合同指導

毎月の中央指導のうち2回を合同指導として実施しています。郊外の大規模商業施設や米子駅周辺を巡回しています。先生方に加えて、米子警察署生活安全課、西部少年サポートセンター、スクールサポーターのみなさんにも参加していただいています。

特別巡回指導

学校の長期休業中や土日の振替休日及び年末年始などを中心にゲームセンターや公園、大規模商業施設等を育成センター職員が巡回しています。

学校校外指導連絡協議会が主催する、がいの祭りや勝田神社祭礼などの巡回指導、また、社会福祉協議会が主催する精霊会流灯会の巡回指導にも参加協力をしています。

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染防止策として西部地区に「鳥取県版新型コロナ警報」が発令した場合は、感染防止のために先生方の街頭指導への参加を中止としました。この期間については、少年育成センター職員と関係機関の参加協力を得て巡回を実施しました。

令和4年度 新型コロナ警報発令にともなう先生方の参加中止の期間

令和4年4月1日～6月13日、7月1日～10月10日、11月18日～

中央指導の状況

(状 況)

(経 路)

市役所に集合



米子駅前地区 自転車等放置禁止区域



- ・米子駅周辺は「米子駅前地区 自転車等放置禁止区域」に指定されており、この区域は自転車を駐輪することを禁じています。
- ・この区域内にはカラオケ店等があり、店の前に駐輪があれば、店員に知らせるとともに



利用者に注意をしてもらっています。また、青少年の健全育成についてもお願いしています。自転車に学校のステッカーが貼ってある自転車の場合は、盗難自転車の可能性もあるために、該当の学校に連絡をしています。

- ・長期休業中にはカラオケ店に高校生の来店が増えるため、店員には注意喚起を特にお願いしています。

米子郵便局



- ・郵便局駐輪場に利用者以外が駐輪して他の迷惑になったり、盗難自転車が放置されたりしていることがあります。郵便局独自で駐輪場の監視をしており、放置自転車には郵便局長名で警告書が貼られた後に撤去されています。
- ・警告書が貼られた自転車に中学校のステッカーが貼ってあったため、当該中学校へ連絡したところ、盗難自転車であったことが判明し、持ち主の元に返せた事例がありました。

米子駅地下駐輪場



- ・管理人が常駐しており、防犯カメラが複数設置してあります。
- ・自転車に乗ったまま地下へのスロープを降りてくる高校生があり、歩行者との接触や滑ってけがをするといったトラブルがあるとのことで、高校の生徒指導の部会で注意喚起しました。

米子駅構内



- ・現在は工事中であり、改札口や待合室等は場所が変更になっています。
- ・登下校時には高校生が多数利用しています。
- ・トイレ、待合所などを巡回しています。
- ・「米子駅前地区 自転車等放置禁止区域」になっていますが、時々放置自転車があり、盗難自転車の可能性があるため、ステッカーが貼ってあれば該当学校へ連絡をしています。

バス停留所



- ・声かけ事案や写真撮影等の不審者情報が発生している場所であるために、必ず巡回するようにしています。
- ・高校生の利用も多く、被害にあわないように注意喚起をしています。

駅前大型商業施設



- ・4階に休憩用の机と椅子があり、時々高校生の姿を見かけます。声かけをしています。
- ・3階のゲームコーナーで遊んでいる児童生徒は少ないですが、学校の長期休業中には数が増えます。子どもの姿を見かけたら、声かけをしています。
- ・2階の雑貨店やコミック本の店などに時々高校生の姿があります。プリクラコーナーでは女子高校生の姿をよく見かけます。球技大会や体育祭、卒業式などの後は数十人の高校生が集まってくることがあり、その都度声かけをしています。
- ・1階の中央広場には電車やバス待ちの高校生があり、学習や談笑をしています。この場所でも盗撮や声かけ事案などが発生しており、声かけをしています。

市役所

解散

合 同 指 導 の 状 況

【米子駅周辺】 <中央指導に記載のとおり>

【郊外大型商業施設】

- ・郊外型の店舗で利用客数が多い。2階にゲーム場が2か所あり、どちらも他と比べて子どもを多く見かけます。子どもの姿を見かけたら、声かけをしています。
- ・フードコートで中・高校生の姿をよく見かけます。
- ・駐輪場には学校名が記載されたステッカーを貼った自転車が、日によっては多数見られます。

特 別 巡 回 指 導 の 状 況

【勝田神社祭礼】<米子市学校校外指導連絡協議会主催>

- ・4月と10月に勝田神社の宵祭りがあります。ここ数年はコロナ禍の為に露店の出店が少なく、人出も少なくなっていました。今年度は以前の様子に戻ってきつつあります。
- ・米子市学校校外指導連盟が主催して巡回指導を実施し、米子警察署生活安全課、西部少年サポートセンター、スクールサポーター、米子市教育委員会、及び市内全中学校と西部地区の高校の先生と一緒に少年育成センターも参加して巡回指導を実施しています。
- ・今年度は新型コロナウイルス感染防止のために、各学校、関係機関単位で巡回を実施しました。

【がいな祭り】<米子市学校校外指導連絡協議会主催>

- ・万灯パレード と花火大会の2日間を、米子市学校校外指導連絡協議会が主催して米子市内小・中・高校の先生、米子市教育委員会、西部少年サポートセンター及び少年育成センターが参加して巡回指導を実施しています。
- ・今年度は新型コロナウイルス感染防止のために、巡回指導は中止となりました。

【精霊会流燈会特別巡回指導】<米子市社会福祉協議会主催>

- ・毎年8月16日に湊山公園で開催される精霊会流灯会の巡回指導を近隣の地域の少年指導員と一緒にに行っています。
- ・今年度は新型コロナウイルス感染防止のために中止となりました。

【長期休業中特別巡回指導】

- ・学校の長期休業中や振替休日に少年育成センター職員がゲームセンターや大型商業施設、各公園、海岸沿いなどを巡回指導しています。指導事項があれば、該当する学校に連絡をしています。

青色防犯パトロールによる巡回指導

米子市は平成１８年から市の公用車１台を「青色防犯パトロール車」とし、警察の認可をもらって市内の防犯パトロールをおこなっています。少年育成センター職員が２名乗車して毎月３～５回巡回を実施しています。下校時の児童生徒の安全確保と安全意識を高めることや不審者事案が発生した場所等を繰り返し巡回することで抑止力を高める効果、市民の防犯意識を高める効果を期待しています。あわせて、危険箇所や健全育成にふさわしくない環境等を発見するなどの効果も期待しています。

少年指導委員

米子市には米子市長から委嘱を受けた少年指導委員があり、児童青少年の安心安全と健全育成のために日々活動をしていただいています。

任期：令和４年６月１日～令和６年５月３１日（２年更新）

少年指導委員委嘱状況

所属機関団体名	委員数	所属機関団体名	委員数
米子市立小学校	２３	BBS米子地区会	１
米子市立中学校	１０	（福）米子市社会福祉協議会	１
米子市内高等学校	１０	鳥取県米子児童相談所	１
その他学校	２	民間企業	３
地区青少年育成会	１０８	鳥取県警察本部西部少年サポートセンター	４
（一社）米子青年会議所	１	鳥取県米子警察署	２
米子市連合婦人会	２	米子市施設管理者	６
米子市更生保護女性会	２	米子市教育委員会事務局	２
地区民生児童委員協議会	２７	米子市こども総本部	９
米子保護区保護司会	３	計	２１７

ア 少年指導委員代表者会

少年育成センターは毎月１回（年間１２回）「少年指導委員代表者会」を開催しています。各地区の少年指導委員の代表者１６人と下記の関係機関を招いて、情報の共有をおこなうとともに、機関連携の中で子どもの健全な育成について話し合いをしています。また、各地区の課題についても、関係機関とともに課題の解消に向けた協議を行っています。この会で話し合った内容を、地域の少年指導委員に伝達して、日々の子どもの見守りや指導に活かしていただいています。

【代表者会に参加していただく関係機関】

米子警察署生活安全課、西部少年サポートセンター、米子市教育委員会、鳥取県西部地区
高等学校指導部連盟代表、米子市中学校生徒指導部会代表、米子市小学校生徒指導連絡協
議会代表

【代表者会で話し合った主な内容】

- 少年指導委員から地域の実態や質疑等について
 - ・ 高校生の自転車用ヘルメットの着用状況と指導について
 - ・ インターネットでのトラブルの状況について
 - ・ 中、高校生の自転車運転の状況と安全運転についての指導状況について
 - ・ 中、高校生のカラオケ店利用の決まりについて
 - ・ 電動キックボードの道路交通法での扱いについて
 - ・ 駅の駐輪自転車の管理主体について
 - ・ 児童の万引の状況について
 - ・ 自転車の「傘ホルダー」の道路交通法での扱いについて
 - ・ 加茂中校区の「Honda セーフティー・マップ」を活用した地域安全マップづくりの
取組について
- 関係機関からの情報提供について
 - ・ 小、中、高校の不登校の状況、SNSのトラブルの現況について
 - ・ 小、中、高校での情報モラルの指導状況について
 - ・ 米子市教育支援センター「ぷらっとホーム」の利用状況について
 - ・ 米子警察署管内の触法少年、非行少年の現況について
 - ・ 小学生児童の万引き増加に伴っての店舗への防犯指導の実施について
 - ・ 民法改正による18歳成人と少年法上での「少年」の定義について

イ 地区巡回指導

少年指導委員は委嘱年度当初に地区少年指導委員会を結成されます。

各地区少年指導委員会には、それぞれの地域で定期的な巡回指導や地域行事等の際に特別
な巡回指導を行ってくださっています。

【各地区の活動状況】

	主 な 巡 回 場 所 等	巡 回 指 導 の 内 容 等
啓成地区	○アミバラ、富士見公園、朝日町、公会堂、高島屋、ふれあいの里、角盤町通り、啓成小学校、東山中学校、米川土手、東山運動公園 他 ○校区内の通学路 ○勝田神社祭礼 ○車尾地区	* 左記場所の巡回指導を定期的に実施。ゲームセンター等の中高生自転車の確認 無灯火自転車への注意 他 * あいさつ運動、通学路での見守り活動を実施。 * 勝田神社祭礼(春・秋)の巡回指導を実施。 * 啓成・車尾少年指導員で合同巡回を実施。 * 東山中学校校区少年指導委員で休日夜間補導として車尾地区の防犯パトロールを実施。
車尾地区	○車尾小学校周辺、通学路 ○車尾公民館、観音寺新町、東山運動公園 ○啓成地区 ○スーパーマルイ、三角公園、中島公園、セブンイレブン、ローソン、つばき公園、東山運動公園周辺	* 連日登校時の交通指導並びに安全安心登校に注力。 * 地域の皆さんと下校時の声かけ、挨拶指導、交通指導。 * 不審者発生場所を中心に、巡回パトロールを実施。 * 啓成・車尾少年指導員で合同巡回を実施。 * 車尾地区青少年育成会夏季パトロールの実施。 * 東山中学校校区少年指導委員で休日夜間補導として、左記場所の防犯パトロールを実施。
福生東地区	○皆生四丁目商業地区、皆生海岸沿い、東側、皆生新田中央公園、皆生新田東公園、福生東公園 ○福生中学校、下校時指導 ○福生東小学校、下校時指導及び見守り活動 ○交差点の安全調査	* 左記場所の定期的な巡回指導を実施。 * 福生東小学校にて、交通マナー、挨拶等指導と下級生の下校サポートを実施。 * 福生東・福生西小校区少年指導委員合同で、福生中学校生徒下校時の挨拶指導、交通安全指導等を実施。(ヘルメット着用・自転車施錠・交通マナー等の指導)
福生西地区	○福生西小、ひまわり分校、総合療育センター、上福原北公園、海浜公園、中央公園、東福原公園、皆生新田東・西・北公園、上福原団地公園、その他 ○下校時児童の見守り活動	* 左記場所の巡回指導を定期的に実施。 * 校区内の自転車による巡回パトロールの実施。 * 下校時、小学生児童の見守り活動及びサポートの実施。 * 福生東・福生西小校区少年指導委員合同で、福生中学校生徒下校時の挨拶指導、交通安全指導等を実施。(ヘルメット着用・自転車施錠・交通マナー等の指導)
福米東地区	○福米東小学校、福米東公民館、西福原公園、東福原公園、前地公園、米子北高、大沢川沿い歩道、カラオケOZ、ツタヤ東福原店、快活クラブ、米原マクドナルド他 地区一円 ○福米中学校区の朝のあいさつ運動	* 左記場所の巡回パトロールを定期的に実施。駐輪自転車の施錠点検、公園利用者の観察や声かけ等を行う。 * 福米東小学校正門前にて、福米中学校区の朝の挨拶運動に参加。
福米西地区	○校区内の各公園、海岸線、解放倉庫、本の学校、産業体育館、各コンビニ店カラオケボックス ○国道431号線交差点 ○福米西公民館地区全体	* 左記場所の巡回指導を定期的に実施。 * 第1・第3水曜日に地区民がそれぞれの住居地で見守りを実施。 * 青少年育成会及び子ども会育成会及び福米中、福米西小教諭合同で登校生徒児童の見守りを実施。 * 夏休み中に、自治会長会、青少年育成会及び子ども会育成会合同で福米西公民館地区内全域を巡回し、子どもの見守りを実施。
明道地区	○商店街～イオン～駅前～カラオケワールド ○明道小学校、下校の安全確認 ○明道小学校裏～南高～長砂橋～美吉橋～目久美公園	* 明道公民館に集合し、左記場所を随時巡回指導を実施。駐輪自転車の点検、駅前イオンの転倒自転車の整理を行う。 * 明道小学校児童の下校時の安全確認を実施。 * 明道小学校正門から左記場所の自転車によるパトロールを実施。
就将地区	○米子駅周辺(カラオケ店)、イオン駅前店、コンベンション、文化ホール、トライアル米子店 他 ○米子城山周辺 ○米子がいな祭り	* 左記場所の定期的な巡回指導を実施。イオン駅前店の自転車の整理整頓を行う。 * 米子城山周辺を有志でパトロールの実施。 * 米子がいな祭りにて有志によるパトロールの実施。

	主 な 巡 回 場 所 等	巡 回 指 導 の 内 容 等
義方地区	○義方公民館、義方小学校、立町北公園、立町公園、錦町公園、今井書店、ツタヤ、後藤駅、三本松口駅、スーパーマルワ、あけぼの幼稚園、ホープタウン跡 ○糺神社祭礼	* 左記場所の定期的な巡回パトロールを実施。無灯火自転車等の指導、公園利用者・駅利用者への声かけ等を実施。 * 糺神社祭礼(春・秋)の特別巡回指導を実施。 * 中学校(校長、副校長、教頭、担当教員)と地区(民生委員、中学校区指導員)との情報交換を実施。
住吉地区	○小学校区内 ○外浜線こうほうえん前、ファミリーマート付近 ○糺神社周辺	* 青パトによる左記場所の定期的な巡回パトロールとともに、下校時の見守りを実施。 * 中学校区内の巡回及び公園の巡回をし、空き家や危険箇所の点検を実施。 * 夏休み中に、内浜線と外浜線にて、自転車の乗り方指導の実施。 * 糺神社祭礼(春・秋)の特別巡回指導を実施。
美保地区	○大篠津ファミリーマート、和田ローソン、大崎ファミリーマート、Kショップ 他 ○和田御崎神社・大崎神社	* 左記場所の定期的な巡回指導を実施。 * 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため集団での巡回指導は控え、左記場所を自主的に各自で巡回パトロールを実施。 * 和田御崎神社と大崎神社の祭礼時にパトロールを実施。
弓ヶ浜中学校区	○富益地区 (弓ヶ浜小学校、弓ヶ浜中学校、通学路、ファミリーマート富益店周辺 等) ○彦名地区 ○夜見地区 (弓ヶ浜駅、弓ヶ浜小学校、夜見ローソン、夜見ファミリーマート、HOK夜見店、夜見神社、丸合夜見店、ツタヤ 等)	* 弓ヶ浜小・弓ヶ浜中にて、児童への朝の挨拶運動ならびに小学生への交通安全指導と見守りを実施。 * 夏休み中に、左記場所の防犯パトロール実施。 * 彦名小校区にて、連日挨拶運動を実施。 * 彦名小校区にて、下校時巡回指導を実施。 * 弓ヶ浜小・弓ヶ浜中にて、朝の挨拶運動を実施。(通学児童、生徒への声かけ、あいさつ指導) * 見守り隊による登下校時の巡回指導を実施。(土・日・祭日を除く) * 左記場所の巡回指導を実施。
尚徳中学校区	○奥谷ファミリーマート、宗像岡田商店、日原セブンイレブン ○福市ローソン(2店舗)、福市ファミリーマート、永江地区、諏訪セブンイレブン	* 左記場所の定期的な巡回指導を実施。
加茂中学校区	○弓ヶ浜公園～セガワールド TSUTAYA弓ヶ浜店 他 ○義方公民館～糺神社	* 左記場所の定期的な巡回指導を実施。 * PTA生活指導部との合同で夜間補導を実施。 * 糺神社宵祭り(春・秋)にて、特別巡回指導を実施。
淀江中学校区	○通学路の巡回指導 ○大和公園での見守り ○青色防犯パトロール ○淀江小・淀江中であいさつ運動 ○イオン日吉津店～キャンプ場～海岸沿い	* 毎週水曜日に、見守り隊が児童の下校に同行。その後、大和公園で子どもの公園遊びの見守りを実施。 * 校区内通学路の青色防犯パトロールを実施。 * 淀江小学校、淀江中学校にて、挨拶運動の実施。 * 左記場所の夏休み特別巡回青色防犯パトロールを実施。 * 花火大会会場(周辺)の巡回を実施。
箕蚊屋中学校区	○伯耆大山駅前、米子道・山陰道側道周辺、小・中学校周辺、イオン日吉津店、ローソン(二本木、熊党、河岡、浦津、大高、尾高)、ファミリーマート(二本木)、セブンイレブン(二本木)	* 左記場所の定期的な巡回指導を実施。 * 青パト、交通安全委員、駐在、各自治会メンバー(少年指導委員)、見守り隊等と連携し、小中学生の登下校を見守る活動を実施。

ウ 環境浄化活動

地区少年指導委員の皆さんには、各地区の巡回指導の際に青少年の健全育成にふさわしくない環境等があれば報告をしていただいています。あわせて、通学路の危険箇所などについてもその都度報告をしていただいています。問題があれば、警察をはじめ他の機関と連携をして改善に向けた取り組みを行っています。

エ 少年指導委員研修会

毎年4～6回程度少年指導委員研修会を実施しています。今年度も新型コロナウイルス感染拡大のため、開催できませんでした。

相談活動

少年育成センターには、保護者から子どもの非行や不登校、SNSの問題や子育ての悩み、不審者を含めた防犯についての相談等があります。その他に、学校や地区少年指導委員さんからの相談も数件ありました。

啓発・広報活動

(1)「米子市少年育成センターだより」の発行(資料)

夏休み前(7月)と冬休み前(12月)に発行(年2回)しています。米子市の小中学校には印刷したものを全家庭に配布しています。また、高校には電子データで配布しています。非行防止や交通安全、不審者対応、SNSのトラブル防止などについて、身近な例を示しながら掲載し、児童生徒への指導及び保護者への啓発を行っています。

(2)「あゆみ」の発行(別紙資料)

少年育成センターの1年間の活動をまとめて冊子にしています。少年指導委員、学校、関係機関、地域に配布しています。

(3)市報や公民館報への記事の掲載(資料)

子どもの健全育成に関する記事や少年指導委員の活動などについて掲載しています。市民みんなで子どもを育てる意識を醸成する目的があります。

(4)少年育成センターホームページ

米子市ホームページの中に少年育成センターのホームページがあり、市民への啓発や情報提供を行っています。不審者情報については毎月更新をしています。

学校との連携

米子市内の小学校、中学校、高校の会合に出席して、情報の提供と共有、円滑な機関連携などについて意見交換をしています。

- 小・中学校生徒指導連絡協議会 年間 1 1 回
 コロナウィルス感染防止のため 1 回中止
- 中学校生徒指導部会 年間 1 2 回
- 西部地区高等学校生徒指導部連盟理事会 年間 4 回
 コロナウィルス感染防止のため 1 回中止

不審者情報（資料参照）

米子市内の小学校・中学校・高等学校から不審者情報が寄せられます。少年育成センターはその情報を受けて、米子市内すべての小・中・高校及び発生した場所に近い地区の公民館と少年指導委員の代表者に情報を転送しています。学校での指導や地区の少年指導委員の巡回指導の際に役に立つ情報として配信しています。

尚、不審者に係る緊急的な対応については学校と教育委員会、警察などが連携して行っています。

米子市内で発生した不審者事案について統計資料を作成し、少年育成センターのホームページで公開しています。

その他

< 参考 >

今年度もコロナウィルス感染防止の為に開催できませんでしたが、例年以下の事業も実施しています。

ア：「高校生と少年指導委員との意見交換会」

高校生の抱える悩みや意識について高校生と少年指導委員が意見交換をしています。少年指導委員にとっては今どきの高校生の考え方などを知る良い機会になります。また、高校生には、日々子どもたちを見守る少年指導委員の思いや活動を知ってもらうことになります。

イ：講演活動

地域や学校を対象に育成センター職員が講演活動をおこないます。

ウ：他県との情報交換

県外より視察の希望があれば受け入れています。様々な課題について有意義な意見交換を行っています。

【令和5年度 米子市少年育成センター活動計画】

	代表者会	街頭指導等の活動	広報・啓発・研修・相談等	学校・関係機関等との連携
4	○第1回少年指導委員 代表者会	○中央（合同）指導：6回 ○青パト：4回 ○勝田神社祭礼特別指導 ○地区巡回指導	○青パト従事者研修 ○ホームページ更新	○第1回高校生マナーアップさわやか運動 ○未成年者喫煙防止キャンペーン ○未成年者飲酒防止キャンペーン ○中学校生徒指導部会
5	○第2回少年指導委員 代表者会	○中央（合同）指導：4回 ○青パト：5回 ○地区巡回指導	○「あゆみ」発行 ○ホームページ更新	○小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会 ○西部地区高等学校指導部連盟理事会
6	○第3回少年指導委員 代表者会	○中央（合同）指導：6回 ○青パト：4回 ○地区巡回指導	○少年指導委員研修 ○公民館報等に記事掲載 ○ホームページ更新	○小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会
7	○第4回少年指導委員 代表者会	○中央（合同）指導：5回 ○青パト：4回 ○夏季特別巡回指導 ○がいな祭・花火大会特別指導 ○地区巡回指導	○市報に記事掲載 ○「少年育成センターだより」の発行 ○ホームページ更新	○“社会を明るくする運動”強調月間 ○青少年の非行被害防止全国強調月間 ○小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会 ○西部地区高等学校指導部連盟理事会
8	○第5回少年指導委員 代表者会	○中央（合同）指導：6回 ○青パト：3回 ○精霊会・流灯会特別指導 ○地区巡回指導	○少年指導委員研修 ○ホームページ更新	○小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会
9	○第6回少年指導委員 代表者会	○中央（合同）指導：6回 ○青パト：3回 ○地区巡回指導	○ホームページ更新	○第2回高校生マナーアップさわやか運動 ○小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会
10	○第7回少年指導委員 代表者会	○中央（合同）指導：6回 ○青パト：4回 ○勝田神社祭礼特別指導 ○地区巡回指導	○ホームページ更新 ○高校生との意見交換会	○小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会
11	○第8回少年指導委員 代表者会	○中央（合同）指導：5回 ○青パト：3回 ○地区巡回指導	○市報に記事掲載 ○公民館報等に記事掲載 ○少年指導委員研修 ○ホームページ更新	○子供・若者育成支援強調月間 ○小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会
12	○第9回少年指導委員 代表者会	○中央（合同）指導：6回 ○青パト：4回 ○地区巡回指導	○「少年育成センターだより」の発行 ○ホームページ更新	○小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会 ○西部地区高等学校指導部連盟理事会
1	○第10回少年指導 委員代表者会	○中央（合同）指導：6回 ○青パト：3回 ○地区巡回指導	○ホームページ更新	○小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会
2	○第11回少年指導 委員代表者会 ○運営協議会	○中央（合同）指導：5回 ○青パト：3回 ○地区巡回指導	○ホームページ更新	○小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会 ○西部地区高等学校指導部連盟理事会
3	○第12回少年指導 委員代表者会	○中央（合同）指導：7回 ○青パト：4回 ○地区巡回指導	○ホームページ更新	○小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会

資 料

少年育成センターだより（ 7 月 ）

少年育成センターだより（ 1 1 月 ）

広報よなご（ 8 月 ）

不審者情報（累計・発生場所地図・分析）

令和 4 年度 関係会合予定

【資料③】

Please Follow Us! ▶▶▶

米子市SNSでリアルタイムに情報発信しています！

Facebook



Instagram



Twitter



YouTube



LINE



6月12日に「令和4年度 中海・宍道湖一斉清掃」を実施しました。

米子会場では約1,000人のボランティアの方にご参加いただき、たくさんのゴミを回収し、中海をきれいにすることができました。

ご参加いただいた皆さま、本当にありがとうございました！

(環境政策課)



4月に開設した「米子市ふれあいの里総合相談支援センター」の愛称を募集したところ、米子市はもとより、全国から208件のご応募をいただきました。このたび、選考の結果、愛称を「えしこに」に決定しました。

「えしこに」は、米子弁で「いい具合に」という意味です。良い方向に、前向きに進んで行けるような支援を行う場所になれたらという思いを込めました。また、米子弁を使うことによって、皆さんに親しみを込めて呼んでいただければと思います。どうぞ、福祉の困りごとは「えしこに」へご相談ください！

(福祉政策課)



子どもを狙った犯罪が多発する中、全国的に地域で子どもたちを見守る「地域の目」が注目されています。米子市少年指導委員は、子どもたちの登下校を中心とした見守り活動や通学路の安全点検など、子どもたちの安心安全を守るとともに、健全育成のため日々活動しています。

今年は少年指導委員の2年の任期の改選期にあたり、6月1日付で新たに215人を少年指導委員に委嘱しました。

皆さんも少年指導委員の活動についてご理解いただき、子どもたちの見守り活動にご協力をお願いします。

(こども政策課)

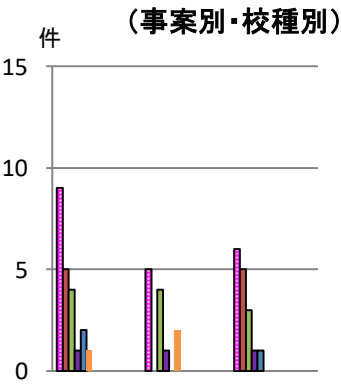
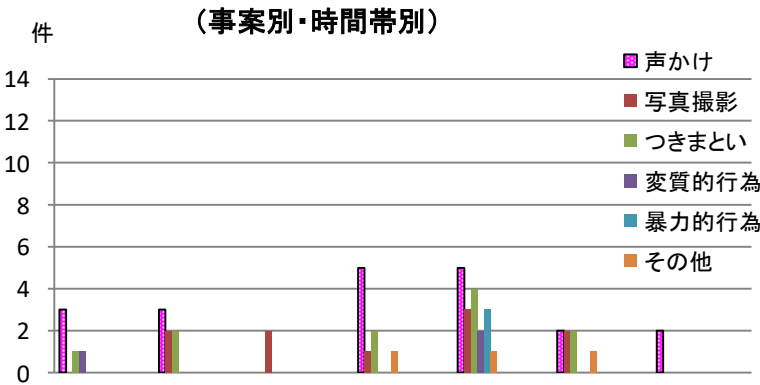


【資料④- 1】

令和4年度 米子市内の不審者情報
(米子市少年育成センター受理)

月	小学生	中学生	高校生等	計
4月	1 件 1 人(男 1 女)	1 件 4 人(男 女 4)	1 件 1 人(男 女 1)	3 件 6 人(男 1 女 5)
5月	5 件 5 人(男 2 女 3)	2 件 2 人(男 女 2)	3 件 3 人(男 女 3)	10 件 10 人(男 2 女 8)
6月	5 件 7 人(男 2 女 5)	件 0 人(男 女)	1 件 1 人(男 女 1)	6 件 8 人(男 2 女 6)
7月	3 件 7 人(男 1 女 6)	件 0 人(男 女)	1 件 1 人(男 女 1)	4 件 8 人(男 1 女 7)
8月	件 0 人(男 女)	1 件 1 人(男 女 1)	件 0 人(男 女)	1 件 1 人(男 0 女 1)
9月	件 0 人(男 女)	件 0 人(男 女)	2 件 2 人(男 女 2)	2 件 2 人(男 0 女 2)
10月	3 件 3 人(男 3 女)	1 件 1 人(男 女 1)	2 件 3 人(男 女 3)	6 件 7 人(男 3 女 4)
11月	1 件 2 人(男 女 2)	3 件 3 人(男 1 女 2)	4 件 8 人(男 4 女 4)	8 件 13 人(男 5 女 8)
12月	件 0 人(男 女)	件 0 人(男 女)	1 件 2 人(男 女 2)	1 件 2 人(男 0 女 2)
1月	4 件 10 人(男 2 女 8)	4 件 7 人(男 女 7)	1 件 1 人(男 女 1)	9 件 18 人(男 2 女 16)
2月	件 0 人(男 女)	件 0 人(男 女)	件 0 人(男 女)	0 件 0 人(男 0 女 0)
3月	件 0 人(男 女)	件 0 人(男 女)	件 0 人(男 女)	0 件 0 人(男 0 女 0)
計	22 件 35 人(男 11、女 24)	12 件 18 人(男 1、女 17)	16 件 22 人(男 4、女 18)	50 件 75 人(男 16、女 59)

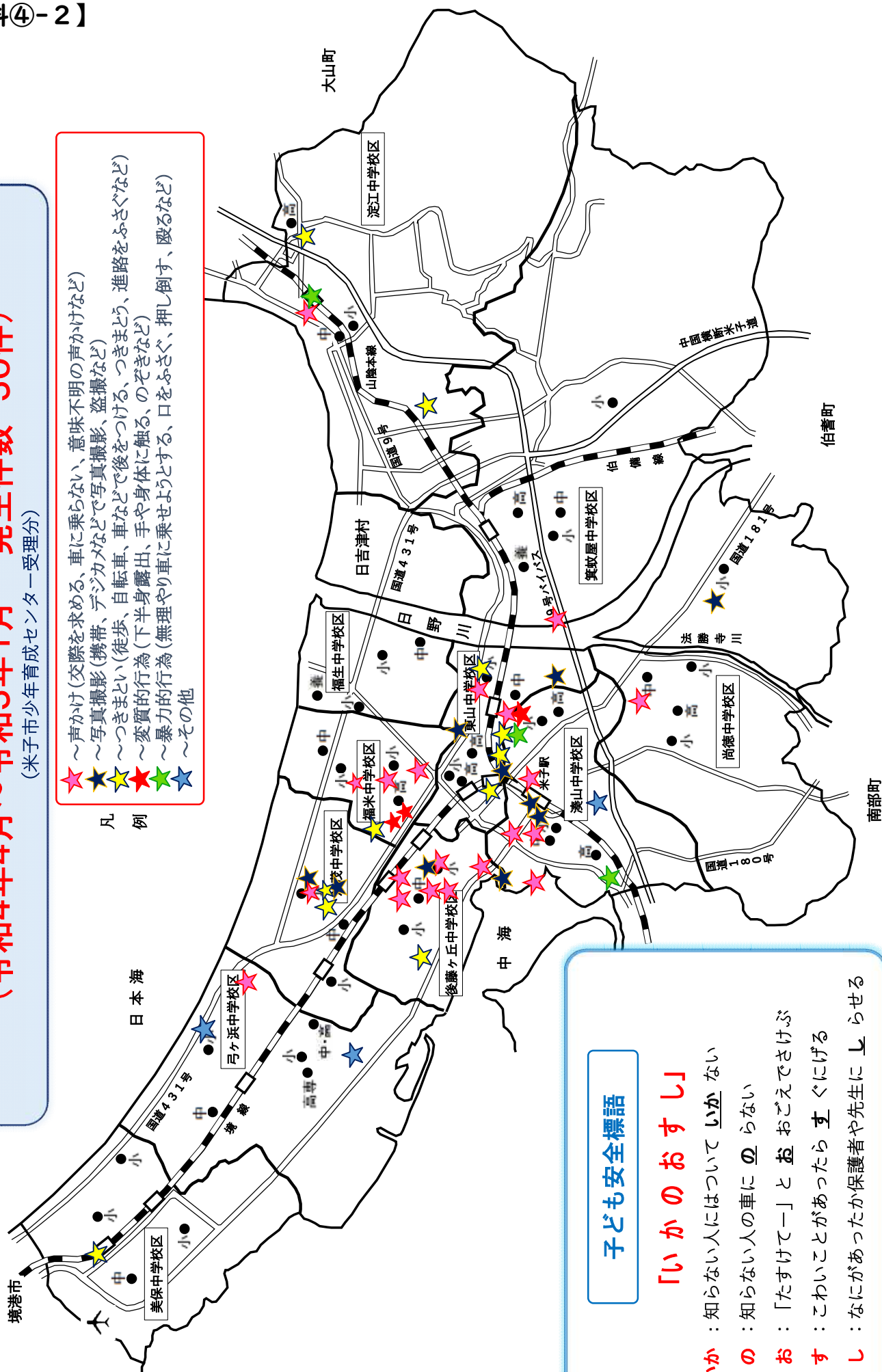
※校種が複数の場合、件数はいずれかに計上しています。



事案	区分	時間帯							計	校種別内訳		
		0~	8~	12~	14~	16~	18~	20~24		小学生	中学生	高校生
声かけ		3	3		5	5	2	2	20	9	5	6
写真撮影			2	2	1	3	2		10	5		5
つきまとい		1	2		2	4	2		11	4	4	3
変質的行為		1				2			3	1	1	1
暴力的行為						3			3	2		1
その他					1	1	1		3	1	2	
計		5	7	2	9	18	7	2	50	22	12	16

令和4年度 米子市内の不審者情報 発生場所 (令和4年4月～令和5年1月 発生件数 50件)

(米子市少年育成センター受理分)



子ども安全標語

「いかのおおし」

- いか : 知らない人については い か ない
- の : 知らない人の車に の らない
- お : 「たすけてー」と お おごえでさげ
- す : こわいことがあったら す ぐにげる
- し : なにがあったか保護者や先生に し らせる

【資料④-3】

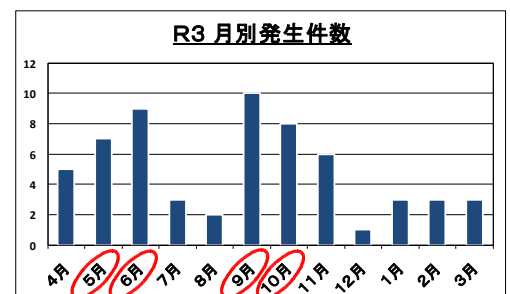
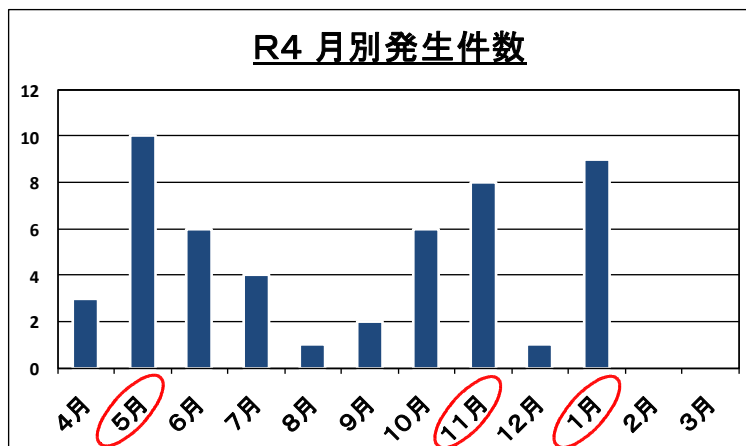
令和4年度 不審者情報の分析

(1) 時期

- ・年間を通して不審者情報が寄せられている。昨年同時期と比べると4件の減少となっている。
- ・特に、5月・11月・1月に多く、この3か月だけで半数以上となっている。

◎例年、5～6月と9～11月は不審者情報が多くなる。1学期と2学期の始めに注意喚起を行う必要がある。(小学1年生には特に早い時期に指導が必要)

◎警察への連絡がされなかったり、通報が遅くなり同一人物によると思われる事案が続いて発生したケースがあったりした。不審者情報の迅速な通報を徹底して情報が共有されるようにし、二次被害防止につなげなければならない。

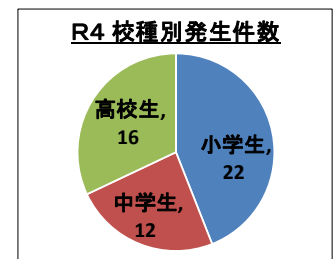


(2) 校種別

- ・小学生が44%と最も多く、次いで高校生が32%、中学生が24%となっている。
- ・前年度と比べて高校生が減り、小学生が増えている。(小学生の割合はR2より3年連続で増加している。)

◎小学生になると、子どもだけで行動することが多くなる。

抵抗する力も弱く、危機回避の能力があまり身につかないこの時期の子どもへの啓発とともに、大人の見守りが必要である。

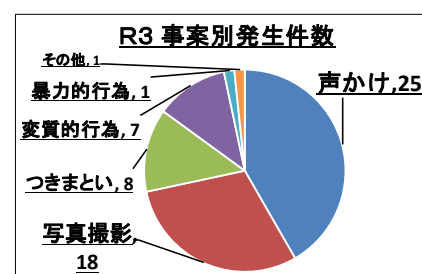
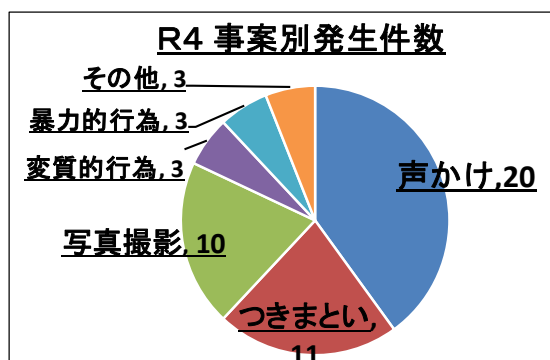


(3) 事案別

- ・事案別では「声かけ」が最も多く、全体の40%を占めている。
- ・次いで「つきまとい」が22%、「写真撮影」が20%となっている。

◎声をかけられた後に、つきまといられる、写真を撮られる、手をつかまれるといった事案が多い。「声かけ」が不審者事案のきっかけとなっている。

◎不審者に遭遇したら、すぐにその場から逃げる、大きな声を出すなどの行動を取るよう指導が必要である。



(4) 男女別

- ・男女別では、女子が全体の80%を占めている。
- ・男子を対象とする事案も24%ほどあり、小学生では半数近くとなっている。

(5) 人数別

- ・一人での遭遇ケースが70%近くを占めている。一人でいるときに狙われていることがよく分かる。

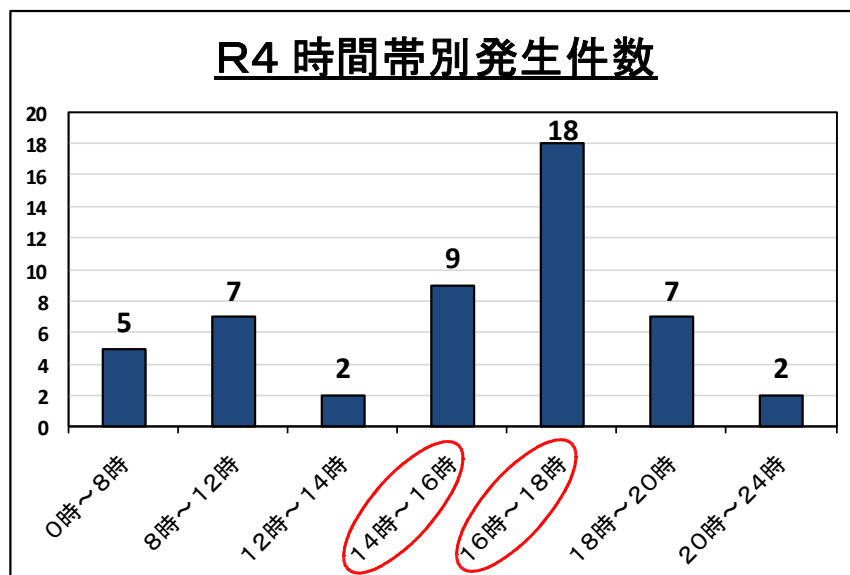
◎登下校時は、できるだけ複数で行動するように、繰り返し指導をしていく必要がある。

(6) 時間帯別

- ・登下校時間帯のケースが80%を占めている。
- ・特に、「下校中」の場合が60%以上と多くなっている。

◎登下校や遊びに行く時、塾の行き帰り等も、一人になることをできるだけ避けるように指導していく。

◎登校時間帯及び下校時間帯から薄暮時にかけて、子どもの見守りを強化することが被害の防止につながる。各地区の少年指導委員とも連携して見守りを行っていきたい。



(7) 今後の取り組み

- 青パト巡回指導（不審者事案が発生した場所、公園等への巡回パトロール）に引き続き尽力し、不審者への抑止力を高めると共に、下校中や公園等で遊んでいる子ども達への声かけ指導を行い、子ども達の防犯意識を高めていくようにしていく。
- 学校とも連携し、交通安全教室に参加するなどして、青パトによる巡回指導の周知を高めていったり、不審者対応についての指導教室を行ったりし、子ども達の防犯意識や危機対応力を高められるようにしていく。

令和4年度 少年育成センター関係各種会合予定					
	少年指導委員代表者会	中学校生徒指導部会	小学校生徒指導連絡協議会	西部地区高等学校 指導部連盟理事会	
4月	4月8日(金)13:30 旧庁舎3階 第603会議室	4月28日(木)14:00 明道公民館2階 第1研修室			
5月	5月13日(金)13:30 明道公民館2階 第1研修室	5月27日(金)14:00 明道公民館2階 第1研修室	5月10日(火)14:30 明道公民館2階 第1研修室	5月19日(木)15:00 県営武道館研修室(1)	
6月	6月7日(火)13:30 明道公民館2階 第1研修室	6月24日(金)14:00 明道公民館2階 第1研修室	6月2日(木)15:30 明道公民館2階 第1研修室		
7月	7月8日(金)13:30 明道公民館2階 第1研修室	7月19日(火)14:00 旧庁舎3階 第603会議室	7月5日(火)15:30 明道公民館2階 第1研修室	7月14日(木)15:00 県営武道館会議室	
8月	8月8日(月)13:30 旧庁舎3階 第603会議室	8月26日(金)14:00 明道公民館2階 第1研修室	8月2日(火)14:30 旧庁舎3階 第603会議室		
9月	9月6日(火)13:30 明道公民館2階 第1研修室	9月22日(木)14:00 明道公民館2階 第1研修室	9月2日(金)15:30 明道公民館2階 第1研修室		
10月	10月7日(金)13:30 旧庁舎3階 第603会議室	10月28日(金)14:00 明道公民館2階 第1研修室	10月6日(木)14:30 明道公民館2階 第1研修室		
11月	11月7日(月)13:30 明道公民館2階 第1研修室	11月29日(火)14:00 明道公民館2階 第1研修室	11月8日(火)15:30 旧庁舎3階 第603会議室		
12月	12月6日(火)13:30 旧庁舎3階 第603会議室	12月22日(木)14:00 明道公民館2階 第1研修室	12月2日(金)15:30 明道公民館2階 第1研修室	12月15日(木)15:00 県営武道館会議室	
1月	1月6日(金)13:30 明道公民館2階 第1研修室	1月27日(金)14:00 明道公民館2階 第1研修室	1月12日(木)15:30 明道公民館2階 第1研修室	1月26日(木)15:00 県営武道館会議室	
2月	2月7日(火)13:30 明道公民館2階 第1研修室	2月24日(金)14:00 明道公民館2階 第1研修室	2月2日(木)14:30 明道公民館2階 第1研修室		
3月	3月7日(火)13:30 明道公民館2階 第1研修室	3月23日(木)14:00 明道公民館2階 第1研修室	3月3日(金)15:30 明道公民館2階 第1研修室		